

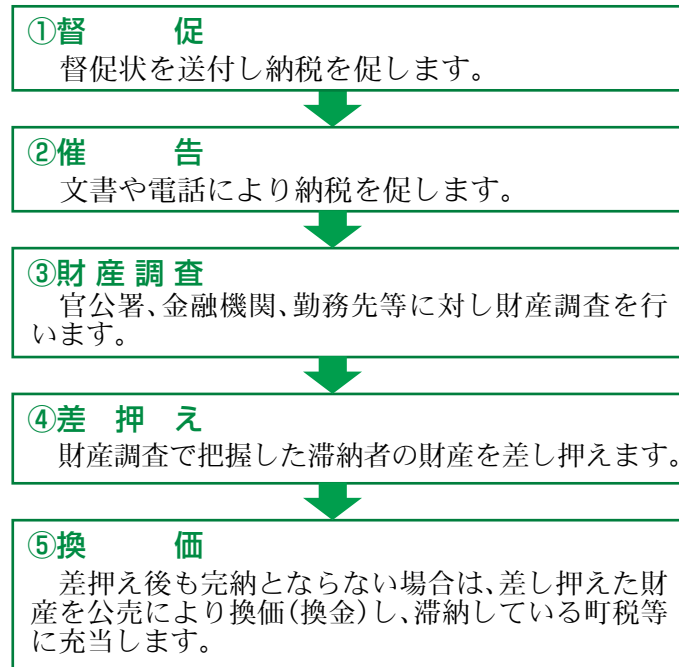
# 「地方税はみんなの元気の源」

11月11日(月)から17日(日)は「税を考える週間」

町税は、町民の皆様が健康で安全・安心な暮らしができるよう、福祉・教育・社会資本整備などの行政サービスを提供するためにはなくてはならない貴重な財源です。税金の滞納は、きちんと納税されている多くの町民の皆様からみると、公平性を欠く行為です。

町税等は必ず期限内に納めましょう ～差押えなどの滞納処分を強化しています～

期限内に町税等を納付されない場合には、法律に基づく手続きにより、督促や催告、差押えなどの滞納処分を行います。



◎国民健康保険税を滞納すると、有効期限の短い保険証や資格証明書(10割負担)の交付、保険給付が差し止められます。

## こんなときには納税相談を

- いろいろな事情で期限内に納めることができない場合にはそのままにせず、早めに役場税務課までご相談ください。
- 災害にあわれたり、生活扶助を受けているなど特別な事情がある場合は、分割して納税したり、期限を遅らせてたりすることができます。

### 【お問い合わせ】

役場税務課 納税グループ  
有線 20-4256 電話 52-2671

～10月は土地月間～

## 土地取引の届出制度について

一定面積以上の取引(売買、交換等)をした場合、国土利用計画法に基づき、契約締結日を含めて2週間以内に、取り引きした土地が所在する市役所または町村役場へ届出が必要です。届出が必要な面積は次のとおりです。

区域	対象地区	面積要件
① 市街化区域内の土地	町内に対象地区なし	2,000㎡以上
② ①を除く都市計画区域内の土地	【仁多地域】 三成(一部)、三沢(一部)、馬馳(一部)、三所(一部)、上三所(一部)、郡(一部) 【横田地域】 横田(一部)、中村(一部)、稲原(一部)、大呂(一部)、下横田(一部)、八川(一部)	5,000㎡以上
③ 都市計画区域以外の土地	上記以外すべて	10,000㎡以上

### 【お問い合わせ先】

役場 企画財政課 企画財政グループ  
有線 31-5241 / 電話 54-2522

平成25年度 税を考える週間協賛

地域社会に貢献する公益社団法人雲南法人会の

# 文化講演会

演題 人前での話し方

講師 有賀さつきさん

とき 11月16日(土)

(開場/午後12時30分・開演/午後1時30分)  
※開演30分前までにお越し下さい。

ところ 木次町  
チェリヴァホール

詳しいお問合せ先

整理券は雲南各商工会、JA雲南各支店で取り扱っています。  
社団法人 雲南法人会 ☎(0854) 45-0212



先着450名様  
入場無料  
※整理券が必要です。

11月は児童虐待防止推進月間です。



0570-064-000

(お住まいの地域の児童相談所へおつながります。)

【お問い合わせ先】

奥出雲町要保護児童対策地域協議会 0854-54-2541

連絡は匿名で行うことも可能です。  
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

松江地方法務局及び島根県人権擁護委員連合会では、女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、下記のとおりいつもより相談時間を延長して電話での相談に応じます。

夫やパートナーからの暴力、職場におけるセクシュアル・ハラスメントやストーカー行為などでお困りの方、周りでそういったことを見聞きしたという方はどうぞ電話をかけてみてください。

相談は無料で秘密は守られますので、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

相談ダイヤル 0570-070-810

【期間】平成25年11月18日(月)～11月24日(日)

【時間】月曜日～金曜日  
午前8時30分～午後7時  
土曜日、日曜日  
午前10時～午後5時

【相談員】法務局職員又は人権擁護委員

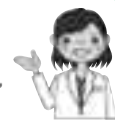
【お問い合わせ先】

町民課町民戸籍グループ  
有線: 31-5105  
電話: 54-2510



## 妊婦健診でHPV(ヒトパピローマウィルス)検査の費用助成をはじめました

こんにちは  
保健師です



○子宮頸がんは20～30代に増加傾向にあります。子宮頸がんは、原因や発病過程がほぼ解明されており、予防できるがんであると言われています。そのため、定期的に検診を受けることが大切です。10月から、妊婦一般健康診査の第1回目に行う子宮頸がんの細胞診にHPV検査を追加することにいたしました。この検査で子宮頸がんの更なる早期発見につながります。

1. 助成の対象者 平成25年10月1日以降に妊娠届を提出された方となります。
2. 検査時期 妊婦一般健康診査の第1回目(妊娠12週前後)
3. その他 この検査に係る医療機関窓口での自己負担はありません。ただし、受診される医療機関により、一度自己負担いただくこともあります。その際は領収書・母子健康手帳・通帳・印鑑を健康づくり推進室までご持参ください。後日指定口座に振込みます。

<お問い合わせ先>

健康福祉課 健康づくり推進室 (電話:54-2781 有線:31-5784)